

寄せられた意見と県の考え方

番号	計画名	寄せられた意見	対応方針	備考
1	3 沿岸共通	海岸保全の取組として「グリーンインフラ整備の推進」を掲げていますが、海岸沿いにあるグリーンインフラとしてはどのような施設等をイメージしていますでしょうか。 グリーンインフラのイメージが一般市民にはわかりにくいと思いますので、可能であればイメージ図を掲載すると理解しやすいと思いました。	いただいたご意見をもとに、「〇グリーンインフラ整備の推進」に海岸のグリーンインフラのイメージ図を追加します。	全般
2	3 沿岸共通	侵食の目標、砂浜の保全・回復の推進等の記述に、「継続的に対応方針を更新していく仕組みや体制を構築する。」とありますが、現時点でどのような体制とするのか具体的な考えはありますか。（遠州灘沿岸、駿河湾沿岸）	侵食対策については、「遠州灘沿岸侵食対策検討委員会」および「清水海岸侵食対策検討委員会」において、モニタリングと将来変化の予測に基づき、対策方針を検討しております。引き続きこれらの委員会において、気候変動による影響も含めた対応方針の検討を進めてまいります。	全般
3	3 沿岸共通	津波災害警戒特別区域や津波災害警戒区域の指定は津波防災の対策として重要であると思いますが、海岸保全基本計画にはその指定状況は載せないのですか。	海岸保全基本計画は海岸保全区域等に係る海岸の保全に関する事項や海岸保全施設の整備に係る事項を定めるものとなっております。このため、津波災害警戒特別区域や津波災害警戒区域については、「1.1. (3) ⑤ これまでの津波対策の状況」に津波浸水想定に基づく津波災害警戒区域の指定について記述することとしております。詳細な指定状況については、別途、県ホームページ等において指定状況をお示ししております。	全般
4	3 沿岸共通	整備図の凡例など不鮮明で読めない図が多いので、改善してください。	いただいたご意見をもとに、修正を行います。	全般
5	遠州灘沿岸海岸保全基本計画	遠州灘沿岸の汀線変化図は2003年が最新のものとなっておりますが、20年経っており、その後のデータはないのでしょうか。データがあるのであれば載せるべきだと考えますがいかがでしょうか。	いただいたご意見をもとに、2011年、2022年時点の汀線変化量図を追加します。（愛知県整理時期に合わせて整理年次を整理します）	第1章 1-1(3)③ 37-38ページ
6	遠州灘沿岸海岸保全基本計画	表2-1養浜、写真下のサンドバイパス（福田漁港海岸）が消えています。	いただいたご意見をもとに、修正を行います。	第2章 1-4 97ページ
7	駿河湾沿岸海岸保全基本計画	砂浜の消波機能を活用した越波被害からの防護で、「砂浜を海岸法に基づく海岸保全施設に指定し」とありますが、全ての砂浜での指定を目指しているのでしょうか。	全ての砂浜を対象としておりません。現時点で海岸侵食対策に取り組んでいる砂浜のうち、事業効果が発揮されて、海岸保全施設として指定が可能な要件を満たす砂浜について、海岸保全施設の指定を行っております。	第1編 第2章 2. 2(3) 1-45ページ
8	伊豆半島沿岸海岸保全基本計画	伊豆半島では、「継続的に対応方針を更新していく仕組みや体制」は作らないのでしょうか。	「第1編 第2章 2. 2(1) 海岸保全の目標」において記載のとおり、必要に応じてモニタリングを実施し、その結果を踏まえて対策を実施する「順応的砂浜管理」によって対応方針を検討してまいります。	第1編 第2章 2. 2(1) 1-52ページ
9	伊豆半島沿岸海岸保全基本計画	伊豆市では津波災害警戒特別区域（オレンジゾーン）が指定され、避難施設を兼ねた観光施設も建設されていますが、このような防護と利用を兼ねた取組は紹介した方がいいと思います。	いただいたご意見をもとに、伊豆市における津波複合施設「テラッセ オレンジ トイ」の紹介を掲載します。	
10	3 沿岸共通	静岡県沿岸には防潮堤の未整備区間が多数存在するとともに、施設が整備されていても想定津波高に満たない箇所も多数あります。整備には多額の費用を要することは理解していますが、国内各地で地震が頻発していることもあり、県民の安全・安心のために一日でも早く整備をしていただければと思います。 特に、港湾や漁港など背後に高度な土地利用のある地域においては、利用者の動線を分断することなく整備するだけでなく、産業振興や賑わいづくりの拠点となるよう十分に配慮した施設整備をお願いします。	防潮堤の整備につきましては、一日も早い整備完成に努めてまいります。 なお、整備に当たっては個別の海岸ごとに実施する整備の計画策定時において、いただいたご意見を参考にさせていただきます。	
11	駿河湾沿岸海岸保全基本計画	津波対策の強化と地域特性の反映についてですが、駿河湾沿岸は、南海トラフ巨大地震による津波リスクが非常に高い地域です。計画案では津波対策が示されていますが、最新の想定や避難計画との整合性をより明確に示し、堤防整備・避難路確保・高台移転など多層的な対策を強化する必要があります。また、興津ふ頭付近で拡張を進めている第2バースやプレジャーボート停留施設などは考慮されていますか。	本計画では、津波対策も含め、海岸保全施設の整備に関する事項などを示しております。避難等については、津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波災害警戒区域の指定や区域指定に伴う避難促進施設の避難確保計画の作成などを進めております。引き続きハード対策、ソフト対策、相互に連携を取りながら津波対策を進めてまいります。 また、清水港で現在整備中の船だまり等、港湾内の最新の地形を踏まえた詳細な津波対策については、個別の海岸計画において検討を進めてまいります。	
12	駿河湾沿岸海岸保全基本計画	駿河湾沿岸と伊豆海岸が大瀬崎で区分されていますが、伊豆半島西海岸も南海トラフ地震の影響はでるので、西海岸は防災上駿河湾沿岸と重複させても良いのではないかと思います。	海岸保全基本計画を策定する海岸の区分については、海岸保全基本方針で定められた区分としております。 海岸保全基本計画は、伊豆半島沿岸と駿河湾沿岸の境界は沼津市大瀬崎としており、海岸南側は伊豆半島沿岸、北側は駿河湾沿岸と区分しているものの、隣接海岸の整備状況、整備計画との整合を図り、計画策定・整備を進めてまいります。	

寄せられた意見と県の考え方

番号	計画名	寄せられた意見	対応方針	備考
13	駿河湾沿岸海岸保全基本計画	海岸侵食への長期的な視点に関してですが、駿河湾沿岸では、河川からの土砂供給減少や構造物の影響により砂浜の後退が進んでいましたが、その後の対策で砂浜も戻りつつあるとみえています。海岸侵食は防災だけでなく、観光や地域の暮らしにも直結しますので、 <u>長期的な土砂管理、養浜の継続、自然地形を活かした侵食対策を計画により明確に位置づけていただきたいです。</u> 戻りつつあると書きましたが、折戸から先は鈍化しているようにも思います。 <u>離岸堤の見直しや再編なども検討いただければと考えます。</u>	駿河湾沿岸における海岸侵食への対策については、駿河海岸及び富士海岸、静岡海岸、清水海岸において、長期的な視点に立った海岸保全対策を進めております。いずれの海岸においても河川と海岸が一体の流砂系であることを考慮し、河川の総合土砂管理と連携した海岸侵食対策を進めております。清水海岸においては、安倍川からの土砂供給の回復などにより砂浜の回復が進んでおります。個別の施設整備の見直しなどの対策については、それぞれの海岸において検討を進めてまいります。	
14	駿河湾沿岸海岸保全基本計画	自然環境の保全と海岸保全施設の両立ですが、駿河湾には砂浜、磯場、藻場など多様な生態系が存在し、地域の漁業や観光にも重要な役割を果たしています。 <u>海岸保全施設の整備は必要ですが、自然環境の保全・再生と両立する方針をより具体的に示してもらいたいと思います。</u> 特に、人工構造物が砂の移動や生態系に与える影響を最小限にするため、 <u>Eco-DRRのような自然を活かした防災対策の導入を検討してほしいと思います。</u>	自然環境の保全と海岸保全施設の両立に当たっては、個別の海岸ごとに実施する整備の計画策定時において、いただいたご意見を参考にさせていただきます。	
15	3 沿岸共通	次に、観光資源としての海岸景観への配慮についてですが、遠州灘は砂浜、駿河湾沿岸は三保半島、伊豆海岸はリアス式の海岸線など、海岸は観光資源としても重要であり、海岸景観は地域の魅力そのものです。 <u>防災施設の整備にあたっては、景観への配慮や利用者の安全性・快適性を損なわない設計を重視していただきたいです。</u> 最近海水浴客や海の家が減少していることも懸念していますが、 <u>海岸利用者の動線やビーチの魅力維持する視点も必要ではないかと考えます。</u>	防災施設の整備に当たっては、個別の海岸ごとに実施する整備の計画策定時において、いただいたご意見を参考にさせていただきます。	
16	3 沿岸共通	<u>海岸保全は住民の生活に直結するため、沿岸市町や住民との継続的な意見交換、情報共有の仕組みをより明確にして地域住民との連携と情報共有を強化すべきと考えます。</u> 住民参加型のモニタリングやワークショップの実施は、地域の理解と協力を得るうえで有効だと考えますが、本当の意味でも一般市民の参加になっていないのではないかと思います。 <u>学校の課外授業や地域活動の一環として参加できる仕組みづくりを望みます。</u>	地域住民との連携と情報共有の強化については、いただいたご意見を参考に、今後の情報発信や情報共有の取り組みについて検討を進めてまいります。	
17	駿河湾沿岸海岸保全基本計画	私は清水区三保に住んでいるので、その立場から意見を述べます。三保地区の防潮堤は、1970年代に建設されたものから現在計画中のものまで、50年以上に渡り、その年代の基準に基づき整備されてきました。清水海岸には、高さが6mから12mまでのものがあり、整備は完了していますが、50年以上も前に建設されたところもあり、あちこちに大きなひびが見られ、巨大地震に耐えられるのか心配で、大規模な修理が必要かと思われまます。清水港海岸においては、未整備の区間、高さが3.0mのもの、3.7mのもの、最近では4.0mとさまざま、津波対策を考えると、未整備区間を早期に整備して欲しいと思う一方で、住宅地の近くに建設された防潮堤は高さが低く、こちらのかさ上げも急いで欲しいと思います。今回の基本計画では、必要な高さが4.0mから4.5mに引き上げられるようですが、現況高さが3.0mの区間では、著しい不安を覚えます。海岸侵食も深刻です。清水海岸の侵食対策は30年以上も前から行われていますが、浜幅の復活には、まだ数十年かかるかもしれません。2017年、2019年の台風では、波が防潮堤を超え、民家や中学校などにも被害がありました。海面上昇により浜幅が狭くなり、越波被害が増えることが懸念されます。基本計画では、 <u>整備や修繕の方針が示されていますが、具体的な整備計画は記載されていません。早期に整備計画を示して頂けることを望みます。</u> また、清水海岸では、三保松原が世界遺産に認定されたことを契機に、 <u>景観対策が進められています。</u> このうち、景観を阻害していると指摘された消波ブロックを撤去するため、 <u>突堤を整備しています。</u> 突堤の1つは数年前に整備されましたが、その隣の消波ブロックの撤去が進んでいません。早く撤去して欲しいと思います。	個別の海岸ごとに実施する整備の計画策定時において、いただいたご意見を参考にさせていただきます。清水海岸の消波ブロックの撤去につきましては、引き続きモニタリングに基づき、三保松原景観改善技術フォローアップ会議において、学識経験者のご意見を伺いながら、撤去に向けた検討を進めてまいります。	
18	3 沿岸共通	気候変動というキーワードとともに、私が住む地区の <u>防潮堤の高さが変わる</u> ようです。地球温暖化により致し方ないこととは思いますが、 <u>海岸を利用する方がいますので、整備にあたっては、従前の機能と遜色ないアクセス路の確保や駐車場の整備も併せてお願いいたします。</u>	個別の海岸ごとに実施する整備の計画策定時において、いただいたご意見を参考にさせていただきます。	